

共家事・ラク家事促進によるゆとり時間創出業務委託 仕様書

1 事業目的

この事業は、自身の得意な家事を増やし、パートナー・家族で家事をシェアすることで、自分のための時間（Me Time）や家族時間を楽しむライフスタイル、「共家事（トモカジ）」および家事の省力化、外部化による「ラク家事（ラクカジ）」を促進するキャンペーンを行うことにより、広く県内の家庭に家族みんなで家事を共有することの実践や自分時間や家族時間などの「ゆとり時間」の創出を促し、家事・育児の負担を軽減し、県民の自己実現がかなう基盤を整え、活躍を推進することを目的とする。

2 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

3 業務内容

本業務の目的を理解し、年間を通し広く県民に家族と家事をシェアすることの実践および家事の省力化、外部化を促す普及啓発事業を行うものとする。具体的に以下の業務を実施すること。

- (1) 「ゆとり時間」創出に向けた広報PRの実施
- (2) 家事タイプ Web 診断サイトの作成
- (3) Web 診断サイト利用者モニターキャンペーンの実施
- (4) その他

(1) 「ゆとり時間」創出に向けた広報PRの実施

①県民参加型ゆとり時間創出アイデアコンテストの実施

- ・県民参加のゆとり時間創出アイデアコンテストの運営を行うこと

コンテスト名称：ふくい家事時間ダイエットアイデアコンテスト

応募方式：ア：Instagram 等 SNS での投稿による応募

イ：ウェブサイトからの入力による応募

目的：家事を含めた生活の中での時短テクニックをコンテストで募集し、優良事例の収集を行うとともに、サイト等で事例周知を行うことで、「ゆとり時間を生み出し、ゆとりを楽しもう」という考え方を発信し、自分時間や家族時間などの「ゆとり時間」に対する前向きなイメージを醸成

応募方法：ア：Instagram 等 SNS での投稿による応募

SNS に、実際に行った家事等の工夫やコツなどの動画や写真をエピソードや説明付きで投稿し、応募

イ：ウェブサイトからの入力による応募

実際に行った家事等の工夫やコツなどの動画や写真を撮影し、共家事特設サイト内コンテスト応募ページに必要事項を入力し、アップロードすることで応募

応募資格：県内在住の方、1人につき1回限り応募可能

応募期間：9月初旬から10月中旬まで

- ・応募者の中からグランプリ1名、準グランプリ2名、ラク家事賞3名を決定し、

受賞者とメール等でやりとりすること

- ・受賞者は、時短家事スペシャリスト等家事に関する有識者等の選定委員による選定委員会を開催し、決定すること
- ・受賞者6名分の時短家事賞品（総額18万円程度を想定）を用意し、送付すること
- ・時短家事賞品は、時短家事スペシャリスト等家事に関する有識者によるアドバイスを参考にした上で、選定すること
- ・300名以上の応募が集まるよう、工夫して広報すること
- ・受賞者決定委員会の開催や受賞者の決定等については、適宜県と協議すること

②各種媒体の作成・更新

ア：特設サイト

- ・特設サイト「共家事促進プロジェクト #はじまりは共家事。」を更新し、共家事、ラク家事を周知するための Web ページを制作すること
- ・チェックリストの啓発について、県が指定する URL のリンクを掲載すること
- ・Web ページは県が指定する日から公開し、委託期間終了後も継続して公開すること
- ・共家事の啓発および家事「見える化」チェックリストの活用を促進する内容とすること
- ・県民参加型ゆとり時間創出アイディアコンテスト、共家事の日イベント、関連イベントの内容を掲載すること、イベント終了後は内容を修正（実施したキャンペーン内容を削除）すること
- ・県民参加型ゆとり時間創出アイディアコンテストの応募ページを製作すること、受賞者決定後は事例周知のための紹介ページを作成すること
- ・県が過去に作成した共家事ハンドブックの内容を掲載するページを作成すること
- ・Web ページは、スマートフォン利用者にも見やすく分かりやすいページとなるよう留意すること
- ・事業費にはサーバー使用料を含めること

イ：ポスター

- ・県で過去に作成したポスターデザインを必要に応じて修正し、印刷すること
- ・特設サイト「共家事促進プロジェクト #はじまりは共家事。」へのアクセスを推奨する内容を含めること
- ・規格・部数：B2 サイズ 100枚（2種類、各50枚ずつ）
A3 サイズ 300枚（1種類のみ）
- ・納品先：県女性活躍課

ウ：啓発セミナー広報チラシ

- ・県が9月に開催する啓発セミナーの開催を広報するためのチラシを制作すること
- ・規格・部数：A4 サイズ、両面カラー、10,000枚
- ・納品先：県女性活躍課

③味の素と協働キャンペーンの展開

- ・ポスターの設置許可を県内施設20か所以上から得るとともに、共家事促進店としてプレスリリース等で公開する了承を得ること

(2) 家事タイプ Web 診断サイトの作成

- ・利用者が自身の家事タイプ(家事の取り組み方)を診断できるWeb ページを制作すること
- ・Web ページは県が指定する日から公開し、委託期間終了後も継続して公開する
- ・診断は、利用者に対し5～6個程度の設問を提示し、回答は選択肢の中から選択できるようにすること、回答から診断までを可能な限り1分以内で実施できるようにすること
- ・診断結果が表示されるページを制作し、当該ページ内において、診断された結果に応じて外部サービスの利用や家事の効率化のコツ、味の素提供のレシピ情報等のゆとり時間創出に向けた具体的な方法が提示されるようにすること
- ・診断の内容については、株式会社C a S y の監修を受けること
- ・診断結果ページから Web 診断サイト利用者モニターキャンペーンの応募ページに遷移できるようにすること、キャンペーン終了後は内容を削除すること
- ・共家事、ラク家事の啓発およびハンドブックの活用を促進する内容を掲載すること
- ・Web ページは、スマートフォン利用者にも見やすく分かりやすいページとなるよう留意すること
- ・県のホームページ等県が指定するホームページへのリンクを掲載すること
- ・Web ページは事業終了後も県で運営できる仕様とすること
- ・特設サイト「共家事促進プロジェクト #はじまりは共家事。」と同一のサーバー上で構築すること

(3) Web 診断サイト利用者モニターキャンペーンの実施

- ・(2)で制作した Web 診断サイトの利用者に対し、診断結果に基づいて提案された家事代行サービスを実際に利用してもらうモニターキャンペーンを実施

キャンペーン名称：家事時間ダイエットキャンペーン

応募方式：入力方式による応募

目的：自身の家事タイプに合った家事代行サービスを実際に利用してもらうことで、ラク家事に対する意識を醸成。併せて、実際の利用者の声を収集することで幅広い世代に対し、ラク家事導入に向けた意識変容を促進

応募方法：(1)②イの特設サイト内応募ページに必要事項を入力

応募資格：県内在住の方（共働き夫婦、子育て世代の家族等）

募集人数：50名(第1回募集：25名、第2回募集：25名)

応募期間：第1回募集：令和7年10月初旬～11月初旬

第2回募集：令和7年11月下旬～12月下旬

- ・モニターは2回に分けて募集を行い、それぞれの募集期間で25名ずつを選び、メール等でやり取りを行うこと

- ・モニターのそれぞれのサービス利用希望時期を考慮したうえで、利用時期が重複しすぎないように配慮すること
- ・サービス利用後に広報用素材として、アンケート調査やインタビュー、写真、映像撮影を行うことについて、事前にモニターに対し了解を得ること
- ・広報用としてチラシを作成すること、作成時の規格、部数、納品先は以下のとおりとする
 - ・規格・部数：A4 サイズ、両面カラー、10,000枚
 - ・納品先：県女性活躍課
- ・50名以上の応募が集まるよう、チラシや動画媒体、SNSの活用等工夫して広報すること
- ・モニターに対して、今後の広報用素材として、サービス利用後にアンケート調査やインタビュー、写真、映像撮影等を実施すること、その際には以下の事項を必ず聞き取ること
 - 聞き取り事項：①家事代行サービスを利用しての感想
 - ②サービスを利用して生まれたゆとり時間の活用の仕方
 - ③家事代行サービスに対する満足度
 - ④家事に対する意識の変容の有無
- ・実施したアンケート調査やインタビュー、写真、映像撮影等の成果物は、県女性活躍課に提出すること

(5) その他

- ・上記事業の追加提案として、県民のゆとり時間創出のための行動変容につながる取組みについて提案を行うこと。
- ・本業務の目的を達成するため、必要な範囲内で追加の業務に関し協議を求める場合がある。その場合は、誠実かつ柔軟に対応すること。

4 留意事項

- ・右図の共家事ロゴマークを活用すること
- ・「共家事の日」に合わせて特に11月に集中して啓発すること。
- ・株式会社C a S y と福井県の協力協定があり、事業について監修を受ける。
- ・味の素株式会社北陸支店と福井県の協力協定があり、事業について監修を受ける。



5 県との協議等

- ・本業務を進めるに当たっては、業務の全般を監督する責任者を設けること。当該責任者は、県と必要に応じて打合せを行い、業務内容を理解し、効果的に業務が遂行できるよう提案を行い、実施すること
- ・本業務の実施にあたっては、受託者は本仕様書に基づき、県との連携を密にし、適宜協議または打ち合わせを行いながら、進捗状況の管理を常に適切に行い、誠実かつ柔軟に対応すること
- ・受託者は、県および関係者と協議および打ち合わせをした場合は、その内容および連絡事項の適切な記録を作成し、相互に確認すること
- ・業務の実施に当たって、トラブルが生じた場合は、受託者は速やかに県に連絡するとともに、県と連携してその処理にあたるものとする

6 実施計画書および実施報告書

- ・本業務の委託契約締結後、速やかに実施計画書を作成し、県と協議を行った上で決定し、業務を実施すること
- ・本業務の完了後、速やかに実施報告書を作成し、県に提出し、県による検査を受けなければならない
 - ①本業務の実施内容および実績
 - ②本業務に要した費用の内訳
 - ③その他事業実施の説明に必要となる資料

7 スケジュール

令和7年	5月～8月	プロポーザル実施、契約締結、打ち合わせ
	8月	セミナー広報デザインの作成および完成
	9月	アイデアコンテスト広報および募集開始、 Web診断サイトの広報および公開、 その他各種媒体の作成
	10月	アイデアコンテスト審査、受賞者決定 モニターキャンペーン広報および第1回募集開始 各種媒体の完成
	11月	モニターキャンペーン第2回募集開始 第1回募集モニターサービス利用開始
	12月	第1回募集モニターへのアンケート、インタビュー等実施
	令和8年 1月	第2回募集モニターサービス利用開始
	2月	第2回募集モニターへのアンケート、インタビュー等実施
	3月	実績報告書提出

8 委託上限額

3, 000千円（消費税および地方消費税を含む）

9 業務の再委託

- ・本業務の全部または一部を第三者に委託し、もしくは請負わせてはならない。ただし、事前に県と協議の上、その了承を得た場合は、この限りではない

10 著作権

- ・本業務によって発生した著作・制作物に係る著作権法上の一切の権利は、県に帰属するものとする。また、著作・制作物の著作権者人格権については、将来にわたり行使しないものとする。
- ・成果品を二次利用等可能なものとし、次年度も継続的に使用するものとする。
- ・本業務の完了後、万が一著作権等に関する事故・問題が発生した場合は、受託者の責任において処理・解決すること。

11 その他

- ・本業務の実施に必要な各種法令や条例に基づいた許認可等の手続き等においては、原則として受託者が試行して行うこと。
- ・業務を遂行する上で必要な旅費等は契約金額に含むものとする

- ・ 委託業務機関はもとより、委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等の取り扱いについて厳守すること
- ・ 契約書および本仕様書に定めのない事項または本仕様書に疑義が生じた場合は、その都度県と受託者が協議して決定するものとする。